

京都市職員採用試験
中級消防職受験者の皆様

京都市人事委員会事務局

身体検査について

1 身体検査について

- ・身体検査は、各自、医療機関で受診していただき、検査結果が記載された「身体検査票」を提出していただきます。
- ・検査項目については、「身体検査票」を御確認ください。
なお、医療機関によっては、検査できない検査項目がある可能性がありますので、事前に医療機関にお問合せください。
- ・身体検査票は、**簡易書留にて10月20日（月）必着で提出**してください。

提出先	〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階 京都市人事委員会事務局 中級消防職担当 (お問合せ先) TEL: 075-746-6412 (8:45~17:30 土・日・祝日は閉庁)
-----	---

2 受診について

- ・京都市人事委員会事務局のホームページに掲載している「身体検査票」・「医療機関宛依頼文」を印刷し、医療機関に持参してください。
- ・受診の際に、持参した書類を渡し、身体検査票に検査結果を記入してもらってください。すべての欄に記入いただく必要があります。記入漏れがあった場合、再検査をお願いすることがあります。
- ・検査の結果、再検査・精密検査等が必要な場合については、必ず受診し、再検査等の結果が記入された身体検査票を提出してください。

※視力検査について

- ・視力検査では裸眼視力と矯正視力の両方の検査があります。眼鏡又はコンタクトレンズを使用している方は、必ず持参してください。コンタクトレンズを使用している方は、コンタクトレンズを入れておく容器も持参してください。
- ・右眼及び左眼の欄だけでなく、両眼の欄も必ず御記入ください。